

夕日ヶ丘団地の市街化促進

夕日ヶ丘団地の分譲につきまして、定期借地制度が好評で、平成21年6月の導入以来、2月末現在で36件の契約が成立するなど、多くの方がこの制度を利用してマイホームを建築されており、市街地の形成が徐々に進んでおります。

また、定期借地制度のさらなる周知を図るため、1月には日吉津村にある大型ショッピングセンターの立体駐車場に広告看板を設置したところであります。今後も、アパート等へのポスティングや関係団体等へのピール活動などとあわせ、商業施設の誘致にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

市民スポーツ広場の隣接地に計画しております墓地を併設した公園の整備につきましては、平成22年度に都市計画決定や全体測量、基本設計が完了したところであり、平成23年度には実施設計や用地の取得を行うなど、公園工事と墓地区画の造成に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

公共下水道事業

下水道整備につきましては、平成22年度に認可拡大した区域

の整備を進めるため、平成23年度から境港一号污水幹線を大正川からJR境港駅前まで、上道一号污水幹線を境高校の北側から南側まで整備する計画としており、平成25年度の完成を目指してまいります。

また、平成22年度と同様に水木しげるロードを含む境地区を中心に整備を進める計画としており、これにより、平成23年度末の普及率は54%を見込んでおります。

境地区につきましては、平成28年度に整備を完了する予定としており、渡地区につきましては、平成24年度から平成28年度にかけて渡中継ポンプ場の整備を行った後、平成29年度から整備を行う計画としております。

雨水の排水対策につきましては、平成21年度から実施している中町雨水幹線の整備を引き続き行い、平成23年度に完了する予定としております。

なお、平成20年度より準備を進めておりました米子市旭が丘団地につきましては、平成22年度に下水道管の接続工事が完了することから、平成23年度より汚水の受け入れ処理を行うこととしております。

今後下水道の未普及地区の整備を推進し、快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上に努め

安全・安心なまちづくりの推進

てまいりたいと考えております。安全・安心なまちづくりを推進していく上で、道路照明としての機能をあわせ持つ防犯灯の役割は大変重要であります。このことから、市道における防犯灯の設置や維持管理を市がすべて行っており、適切な対応に心がけているところであります。

しかしながら、防犯灯の設置要望は年々増えており、これに伴う維持管理費も増加傾向にあることから、本年度から鳥取県において制度化された「環境にやさしいLED照明導入推進事業交付金」を活用し、既存の防犯灯を、蛍光灯から消費電力が少なく耐久性が長いLED照明に交換する取り組みを進めてまいります。

その一環として昨年、小・中学校の関係者や境港警察署、市の三者で構成する「通学路等の安全対策合同会議」において現地調査を行い、防犯灯の設置が必要と認められた34カ所のうち23カ所に、新たにLED照明灯を設置したところであり、残りの箇所については中国電力の電柱が設置された後に実施することとしております。

さらに、平成22年度に鳥取県

の助成が確実となったことから、国の「きめ細かな交付金」も活用して、市道3路線にある既存の防犯灯110基をLED照明灯に交換しているところであります。

犯罪抑止の観点から、平成23年度以降も年次的に整備を進め、市民生活のさらなる安全確保に努めてまいりたいと考えております。

また、年末年始の大雪の教訓と反省から明らかになった、除雪機械の不足や、大雪の際の初動体制、関係各機関との連絡体制のあり方など、さまざまな課題について、地域防災計画を見直し、除雪体制の強化を図ってまいります。

市民一人ひとりを大切に する教育と福祉の充実

学校教育の充実

学校教育におきましては、「心豊かでたくましい子ども」、「夢や希望を持ち、よりよく生きようとする子ども」を、引き続き本市の目指す「子ども像」として掲げ、子どもたちが「確かな学力」とともに「豊かな人間性と社会性」さらには「健康と体力」を培い、将来に向けた「生きる力」を備えることがで

きる教育の実践に努めてまいりたいと考えております。

このため、教育環境の整備や教育施策の展開とあわせ、学校・家庭・地域の連携を推進し、総合的な教育力の向上を図ってまいります。

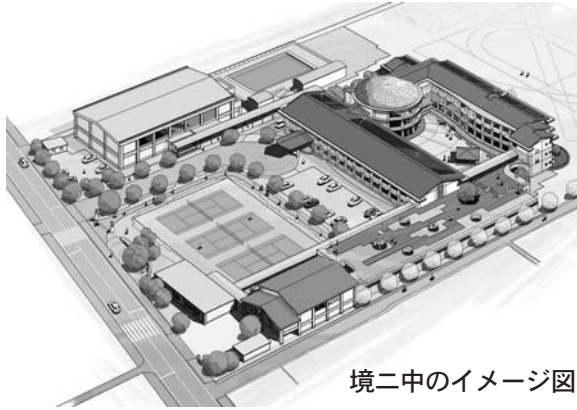
平成23年度においても、小学校1・2年生、中学校1年生における少人数学級制の採用、19名の指導補助員の配置などによって、きめ細かな教育を実践していくことが主体となりますが、これに加え、「未来を拓くスクラム教育推進事業」としまして、小学校高学年への「一部教科担任制」の試験的導入などを含む、保育所から中学校までの連携強化を意図した事業の実施により、学力の向上や不登校児童生徒の出現率抑制等を図ってまいりたいと考えております。

また、平成22年度から上道小学校に「学校栄養職員」に代わり「栄養教諭」を配置していただいておりますので、平成23年度は、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を展開し、より一層の食育の充実を図ってまいりたいと考えております。



施設整備におきましては、平成22年度に実施しました小学校6校の耐震改修等に続き、平成23年度は、第一中学校の校舎の耐震改修と大規模改造、さらには冷暖房設備の整備に関わる工事を一括して行いますとともに、第二中学校の校舎改築に向けた実施設計を予定しております。

なお、第二中学校の校舎完成は平成25年夏を予定しており、完成しますと、本市の義務教育施設における耐震化事業は完了します。



境二中のイメージ図

社会教育の充実

文化の振興につきましては、引き続きサロンコンサートをはじめ、ピアノコンクール、ブラソフェスタ、シンフォニー少年少女合唱団の育成など、市民が気軽に芸術・文化に親しめる機会の提供に努めてまいります。

市民会館など文化施設の管理運営については、境港市文化福祉財団を平成23年度から3年間引き続き指定管理者として指定することとしております。同財団により、市民の文化活動や利用団体の各種事業への支援が図られるとともに、適正な管理がなされるものと期待しております。

海とくらしの史料館は、魚やカニ等のはく製を多数展示し市民や観光客に喜ばれておりますが、一方で、暮らしをテーマとした漁具や漁法、農具や民具の説明展示など、本市の基幹産業である水産業をはじめ海と人々の関わりを学ぶことのできる施設であります。

リュウグウノツカイのはく製が新たに加わるのを機に、イベントや講演会を開催するほか、「境港市の誇る先人たち」を紹介するコーナーの設置や境海峡を中心とした古代史に関連する資料の展示、さらには国の史跡

である台場公園とあわせ社会学習の一環として活用していた、だけるよう、周辺自治体も含めた学校等への情報発信などを行い利用促進を図ってまいります。

今後も、関係者や利用者をはじめ幅広い声に耳を傾け、海とくらしの史料館がより多くの方に親しまれる施設となるよう努めてまいります。



平成21年11月に捕獲されたリュウグウノツカイ

市民図書館につきましては、蔵書の整理や書架の入れ替え、視聴覚機器やインターネットを利用できるコーナーを設置するとともに、太陽光発電システムへの導入や空調設備の改修を行い、利用促進を図ってまいります。

市史編さんにつきましては、平成13年から10年間の行政史として「境港市五十五周年史」の編さんに取り組み、平成24年3

月の刊行を目指します。また、市史編さん室に収蔵してあります写真等の資料を整理し、デジタル化を進め、資料の劣化防止や利用者の利便性向上を図ってまいります。

体育の振興につきましましては、より多くの市民に日常からスポーツを楽しみ健康増進につながるよう、体育指導委員や公民館を通じた地区体育スポーツの振興を図ってまいります。また、昨年から始まりましたロシアや韓国とのサッカーや駅伝の交流事業についても継続するなど、米子・ソウル便や環日本海定期貨客船の「空と海の道」を活用した環日本海諸国とのスポーツ交流を一層推進してまいります。

